

令和6年洞爺湖町教育委員会第1回定例会会議録

日 時	令和6年1月25日（木） 13:30より
場 所	役場第2委員会室
出席委員	教 育 長 洪 川 賢 一 委 員 吉 田 聡 委 員 来 栖 由 喜 委 員 岡 本 里 佳 委 員 岩 崎 義 久
欠席委員	無し
説明員	教育推進課長 高 橋 謙 介 社会教育課長 角 田 隆 志
会議録調整者	教育推進課係長 大 楽 泰 生
傍 聴 者	無し
日 程 第 1 【開会宣言】	洪川教育長 開会を宣言する。（13:30）
日 程 第 2 【前回会議録の承認】	洪川教育長 各委員の署名により、承認を確認。
日 程 第 3 【教育長諸般の報告】	洪川教育長 1 1 / 1 胆振教育局義務教育指導監訪問（教育長室） 1 1 / 2 虻田高校総合的な探究の時間成果発表会（虻田高校多目的室） 1 1 / 3 洞爺湖町表彰式（防災研修ホール） " 洞爺湖町民文化祭展示部門（洞爺総合センター集会室） 1 1 / 6 定例校長会議（第2委員会室） 1 1 / 7 教育行政事務打合せ（札幌市） " 胆振教育講演会（登別市民会館） 1 1 / 8 社会教育委員会議（第2委員会室） 1 1 / 1 2 教育講演会（洞爺湖文化センター） 1 1 / 1 3～1 4 教育委員学校視察訪問（町内小・中学校、虻田高校） 1 1 / 1 5～1 7 総務常任委員会所管事務調査（町内小・中学校） 1 1 / 1 6 定例教頭会議（第2委員会室）

	1 1 / 1 7 教育行政審議会（防災研修ホール） 1 1 / 1 8 胆振子ども会育成者研究協議会（洞爺総合センター集会室） 1 1 / 2 0 部活動の在り方に関する講演会（防災研修ホール） 1 1 / 2 2 中学生の「税について作文」表彰（虻田中学校） 1 1 / 2 3 洞爺湖町民文化祭芸能部門（洞爺総合センター集会室） 1 1 / 2 4 フレンドリーツアー三豊市訪問団出発式（洞爺総合センター） 1 1 / 2 6 教育講演会（洞爺湖文化センター） 1 1 / 2 7 フレンドリーツアー三豊市訪問団帰着式（洞爺総合センター） 1 1 / 2 8 洞爺中学校公開研究会（洞爺中） 1 1 / 2 9 教育委員協議会（第 1 委員会室） 〃 スポーツ振興基金会議（3 0 2 会議室） 〃 部活動の在り方に関する講演会（洞爺総合支所集会室） 1 1 / 3 0 胆振教育局人事協議（教育長室） 1 2 / 6 定例校長会議（第 2 委員会室） 1 2 / 7 教務主任会議（第 2 委員会室） 1 2 / 1 1 ～ 1 3 洞爺湖町議会令和 5 年 1 2 会議（本会議場） 1 2 / 1 4 教育行政事務打合せ（札幌市） 1 2 / 2 0 定例教頭会議（第 2 委員会室） 〃 教育支援委員会（3 0 2 会議室） 〃 男女共同参画講演会（防災研修ホール） 1 2 / 2 1 絆づくりメッセージ伝達表彰（教育長室） 1 2 / 2 5 学校給食センター運営委員会（3 0 2 会議室、いきがい交流センター） 〃 虻田中学校の校舎移転に係る打合せ会議（3 0 2 会議室） 1 2 / 2 6 管内教育長会議（むろらん広域センタービル） 1 / 7 二十歳のつどい（防災研修ホール） 1 / 1 1 商工会議所新年交礼会（ホテル万世閣） 1 / 1 5 教育行政事務打合せ（札幌市） 1 / 1 9 議会 1 月会議（議事堂） 1 / 2 5 教育委員会議（第 2 委員会室） 令和 6 年第 1 回定例会会議録
日程第 4 【 報 告 事 項 】 ・ 報告第 1 号	渋川教育長 日程第 4、報告事項について。報告第 1 号、教育推進課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局から説明をお願いいたします。 高橋教育推進課長 議案書 3 ページ目、報告第 1 号、教育推進課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。 一つ目、洞爺湖町教育行政審議会の開催について。 去る 11 月 17 日金曜日に洞爺湖町役場防災研修ホールにて、第 1 回洞爺湖町教育行政審議会を開催し、洞爺湖町立学校における特色ある学校づくりと、教育

環境の向上に関する総合的な施策等について諮問を行いました。

会議では、会長に北海道教育大学函館校教授の鈴木淳氏、副会長には、北翔大学教育文化学部教育学科教授の上林宏文氏が選任され、今後 1 年程度を目途に調査審議し答申を頂くこととしております。以下、名簿となっておりますが、読み上げは省略させていただきたいと思います。

続きまして、4 ページ目の 2 番目、小中一貫教育の導入に向けた教育講演会の開催についてでございます。

去る 11 月 12 日、日曜日及び 26 日の日曜日に、教育委員会主催による小中一貫教育の導入に向けた教育講演会を、洞爺湖文化センターで開催しました。

12 日の講演会の講師は、比布町教育委員会の教育指導主事兼生涯学習アドバイザーの森野憲仁氏を招き、「小中連携・9 年間の学びを見通すための工夫～子どもが育つ・地域が生きる～」をテーマに講演いただき、小中一貫教育の教育課程の特例で、中学校が習う学習の一部前倒しや 5 年生からの教科担任制の導入など、9 年間を見据えたきめ細やかな学びができること、異学年交流の幅が広がるなどの特色を紹介いただきました。

26 日の講演会の講師は、七飯町立大沼岳陽学校（義務教育学校）校長・大橋宏朗氏を招き、「9 年間を通じた「義務教育学校」～大沼岳陽学校の事例から～」をテーマに講演いただき、職員室で小中の教員が一緒にいることによる教員文化の融合や小学校の卒業式の経験ができないことなど、大沼岳陽学校の特色と強みや弱みを個々具体的に紹介していただきました。

2 回の講演会を通じて約 100 名の参加があり、参加者は講師の話に真剣に聴き入り、小中一貫教育への理解を深める機会となりました。

なお、2 回の講演会の動画配信を 12 月 31 日（日）まで行っており、町ホームページの他、小中学校保護者や保育所、幼稚園保護者へも周知を行うとともに、併せて小中一貫教育の導入に関するアンケートも、インターネットで回答できるように周知しています。

教育委員会といたしましては、昨年末締切りとしておりますアンケート調査の集計結果なども参考として、今後小中一貫教育の取組を進めてまいります。

5 ページ目、3 番目の部活動の在り方についての講演会開催についてでございます。

去る 11 月 20 日（月）、洞爺湖町役場防災研修ホールと 11 月 29 日（水）、洞爺総合センター集会室を会場に、洞爺湖町立中学校の今後の部活動の在り方について、講演会を開催いたしました。

この講演会は教育庁の「令和 5 年度部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣支援事業」を活用し、講師には公益財団法人北海道スポーツ協会クラブアドバイザーの熊耳雅美氏を招き、「部活動から新たな地域クラブ活動へ」をテーマに、今後の部活動の地域移行や先行事例について講演をいただき、2 回の講演会を通じて約 30 名の参加がありました。

今後につきましては、保護者や教職員、地域などと意見交換を行い、協議会を立ち上げ、子どもたちが文化・スポーツを楽しめる持続可能な地域クラブ活

・ 報告第 2 号

動の運営に向け取り組んでいくこととしております。
以上でございます。

渋川教育長

質問があればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

《「なし」の声》

はい、それでは以上の報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

続きまして報告第 2 号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局よりお願いいたします。

角田社会教育課長

はい、それでは 6 ページになります。

報告第 2 号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

一つ目です。ふるさと・ふれあいフレンドリーツアーについて。

洞爺湖町と香川県三豊市の友好都市提携による小学生の交流事業「ふるさと・ふれあいフレンドリーツアー」は、とうや小学校及び虻田小学校の 6 年生と引率者を合わせた 12 名の訪問団で 11 月 24 日から 27 日までの 4 日間、三豊市を訪問しました。

訪問団一行は、初日に表敬訪問のため三豊市役所を訪れ、職員の温かい出迎えを受け、翌日は、三豊市の 6 年生と対面式を行った後、瀬戸大橋記念公園の見学や金刀比羅宮での散策、3 日目にはみかん狩りやうどんづくり体験などを行いました。北海道ではできない体験をし、三豊市の子どもたちとの友情の輪を広め、絆を深めてまいりました。

二つ目、洞爺湖町男女共同参画講演会 2023 の開催について。

「洞爺湖町男女共同参画講演会 2023」を 12 月 20 日（水）、洞爺湖町役場防災研修ホールで開催し、約 40 名の町民の皆様に参加いただきました。

今回は、札幌弁護士会 上田絵里氏を講師に迎え、「誰もが働きやすい職場に」と題し、男女共同参画の視点を踏まえた育児介護と仕事の両立、セクハラ・パワハラ、非正規雇用と雇止めなどについて事例を紹介しながら、職場の中で男女が平等な職員としての役割を果たすために必要な知識を学び、理解を深め、誰もが働きやすい職場づくりについて講演をしていただきました。

参加した方からは、「今までと違った視点から考えられる」等の意見をいただくなど、男女共同参画の理解を深めるきっかけとなりました。

三つ目、「洞爺湖町二十歳のつどい」の開催について。

「洞爺湖町二十歳のつどい」を令和 6 年 1 月 7 日、洞爺湖町役場防災研修ホールにおいて開催しました。式典には今年度 20 歳となる該当者 43 名のうち、町内外から 29 名が出席し、多くのご来賓の方々の祝福をいただきました。

「二十歳の誓い」では、参加者を代表して岡本 寛さんが「感謝の気持ちを忘れずに、自己の言動に責任を持ち、社会の一員として貢献する」と力強く宣

誓し、式典を終了しました。

式典後は、中学校当時の担任の先生から祝辞をいただくとともに、それぞれが学生時代の思い出話に花を咲かせ、また、地元特産品が当たる抽選会も行われて会場全体が盛り上がり、晴れやかな門出をお祝いするつどいとなりました。

以上でございます。

渋川教育長

それでは質問があればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

《「なし」の声》

それでは以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

続きまして報告第 3 号、令和 6 年度当初予算要望概要について、事務局よりお願いいたします。

高橋教育推進課長

議案書 8 ページになります。

報告第 3 号、令和 6 年度当初予算要望概要について、別紙のとおり報告いたします。

10 ページ目以降になります。

6 年度の予算要望段階の主要事業について簡単に説明させていただきたいと思います。

まず教育推進課関連、10 ページ目、資金の基金の積立関係でございます。前年並みの予算計上を要望してございます。

続きまして、教育推進事業、この中では学校関係の会計年度任用職員の学習支援員等でございますけれども、洞爺湖温泉小学校等にモンゴル児童・生徒が来たということも踏まえまして、そういうような支援を含めて、前年度より 5 名程度の会計年度任用職員を増員する、ということで要望を上げてございます。あと教育講演会について、小中一貫に関する講演会、あとはリーフレット作成、こういったことをまた改めてやりながら、地域住民の小中一貫教育に関する知識の啓発に努めていきたい、と考えており予算を要望してございます。残りの事業は前年並みの予算要望を上げております。

下のほうになりますけれどもスクールバス運行事業、箱根町中学生親善訪問交流事業は、前年度並みの予算要望でございます。

11 ページ目、小中学校管理事業、学校施設工事関係でございます。

すいません予算の要求時期が間に合わなくて、一部、訂正表をお配りしております。11 ページ目の変更前・変更後というところで、変更後の方を見ていただきたいのですが。各教室にエアコンをつけるというようなことの設計業務を、新年度予算のほうに計上させていただいているというようなことで、載せてございます。

その他、小学校については虻田小学校のフェンス改修工事、防犯カメラの設置工事、機械警備の委託料、中学校につきましては、洞爺中学校の屋上防水改修工事、電気暖房の交換工事と防犯カメラ工事と機械警備の委託料、これらを合わせて、小学校は 16,290 千円、中学校は 23,134 千円の要望を上げているというような内容でございます。

続きまして、また議案書の 11 ページに戻っていただきまして、小中学校 ICT 事業でございます。

小学校につきましては、虻田小学校の児童生徒用のタブレット 41 台分の更新を計上してございます。あと小・中学校両方でございますが、Wi-Fi 環境がない家庭に対して、次年度以降ですね、タブレットの持ち帰りを進めたいということもありまして、そういった家庭に 1 年間、町で Wi-Fi 環境を助成する、というような事業を考えてございます。その 1 年間の間に自分たちで、Wi-Fi 環境を整備していただくというようなことを条件に、1 年間だけ町で面倒見るといような、事業の予算を計上しているものでございます。概ね小・中学校で大体 5 家庭程度というような、見込みで予算計上を上げてございます。

あと、就学援助事業。前年同様の計上でございます。教育振興事業につきましては、小学校の方で教科書の改定が 4 年ぶりに行われておりますので、それに伴い教師用指導書のデジタル教科書が変わるということで、大幅な増額という形で予算を要望してございます。

続きまして、13 ページを見ていただきたいと思いますのですけども、給食センターの関係です。備品購入といたしましては、虻田でフードスライサー、購入して 40 年ぐらい使っている野菜を切るスライサーの更新と、あと冷風機と、給食を詰める食缶、これは洞爺も同様でございますが、これらの備品を要望しているというようなことでございます。あと、施設の維持管理事業といたしまして、虻田で消毒保管庫、食缶洗浄機、あとボイラー、この辺がもう耐用年数をかなり過ぎていくというようなことで、購入となると金額が非常に高くなるので、買取りリースという形で 5 年間のリースの予算を要望しているところでございます。あと学校給食補助金につきましては、本年度も補助助成しておりますけれども、物価高騰に対する給食費の値上げ相当分を町のほうで補助するという形で 1 食、今年は 40 円を助成するという形で要望を上げてございます。あと、下の給食調理員の配置業務でございます。昨年の教育委員協議会で委託を検討しているということでお話しいたしましたが、そのあと調理員との意見交換、いろいろなことを踏まえまして、しばらく直営でやっていくというようなこととなりまして、ただそれでも現人数の状況では調理業務が厳しい、というようなこともあるという形で、虻田・洞爺それぞれ 1 名ずつ増員の予算要望を上げているというところでございます。

以上が教育推進課に係る予算の主要事業の要望概要でございます。

角田社会教育課長

続きまして社会教育課になります。12 ページをご覧ください。

中段まではですね前年度並みの予算を要望しております。

前年度からの変更点のみ申し上げます。

中段以降ですけれども、洞爺湖芸術館運営管理ということで、芸術館事業（特別展 3 回、ワークショップ 2 回）、施設修繕として 1 階の展示室にエアコン設置を要望しているところでございます。このエアコン設置につきましては、ビッキの作品の湿気による影響を取り除くために、設置をしたいというふうに考えておりまして、その分が増額となっております。

次に文化財保存整備事業、栄遺跡発掘調査でございます。これは新虻田保育所建設、に併せまして、栄遺跡という埋蔵文化財があることが確認されているところなので、事前に建物と駐車場を合わせて、見込みでは 1,850 m²ぐらいを発掘調査かけなければならないということで、新規で 29,613 千円の要望を上げているところです。これにつきましてはまだ協議の最中でありまして、いつ調査に係るかというところは、まだ未確定なところがございます。

それから、その下ですね、社会体育振興事業、部活動地域移行検討会でございます。

部活動地域移行検討会を新たに立ち上げて、検討を進めていくということとしておりまして、委員さんの報償費として 124 千円を要望しているところです。

続きまして、最後です。体育施設運営管理につきましては、洞爺湖町プールの幼児用水槽の塗装が剥がれてきておりますことから、この修繕費用として 814 千円を新規で要望しているということです。以上です。

渋川教育長

質問があればお受けしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

来栖委員

ちょっと勉強不足な部分もあるのですが、虻田中学校はいつ頃こっちに来る予定でしたか、2 年ぐらいでしたっけ。

高橋教育推進課長

今そういう方向性で、PTAさんとかですね、学校の関係者、地域と相談している形でまだ、決定してはいないです。

来栖委員

それに対して、決定していないからクーラーも虻田中学校の各教室に設置するということだとしたら、それは移動した時にちゃんと移動できるものを買ってくれるという感覚でいいのでしょうか。

高橋教育推進課長

日 程 第 5 【 議 決 事 項 】 ・ 議案第 1 号	この中学校にある空調の実施設計委託料の中には、虻田中学校は入っていません。 来栖委員 ないですね。分かりました。 それと、もう 1 点ですけれども、文化財の栄遺跡発掘調査っていうのに 30, 000 千円ほど予算がついているのですけれども、これをすることによって、保育所の設営がまた遅くなるということでしょうか。 角田社会教育課長 その計画ではないです。最初からその計画には発掘調査も含まれておりますので、今の計画が変更することは今の段階ではありません。 来栖委員 ただ、何かが見つかった場合はどうですか。 角田課長 はい。可能性はかなり低いとは思いますが、そういった場合はその都度協議というような形になります。ただ、平成 10 年に発掘調査をして、住居跡ですとかそういった重要な遺構というのはほとんど見つかっていないので、土器だけはたくさん出てくるのですけれども、そういった遺跡でありますので、その可能性は非常に低いと思います。 来栖委員 分かりました、ありがとうございます。 渋川教育長 他いかがでしょうか。 《「なし」の声》 それでは以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。 それでは日程第 5、議決事項でございます。 議案第 1 号、洞爺湖芸術館在り方検討委員会設置要綱の制定について事務局よりお願いいたします。 角田社会教育課長 それでは議案書 14 ページになります。 議案第 1 号、洞爺湖芸術館あり方検討委員会設置要綱の制定についてでございます。 洞爺湖芸術館あり方検討委員会設置要綱を次のように定めるものでござい
--	---

・ 議案第 2 号	ます。 この要綱の設置の趣旨といたしましては、昨年、事務委任が解除されたことに伴いまして、教育委員会が芸術館の管理運営をすることとなりまして、それと芸術館の開館から 15 年が経過して、建物の老朽化に伴う作品の保存管理など、多くの課題が出てまいりましたことから、今後の管理運営や活用に関することについて意見を聴取することを目的として委員会を設置するものでございます。 まず、第 1 条の設置に関しましては、今申し上げたとおりの趣旨となっております。第 2 条の所掌事務につきましては、1 号、芸術館のこれまでの活動の検証、2 号で活用の方針、3 号で所蔵作品及び管理運営に関すること、4 号で施設に関すること、5 号でその他となっております。 第 3 条の組織及び委員の委嘱につきましては、1 号で町内の有識者、2 号で芸術館友の会、3 号で各種団体の代表者または推薦者、4 号で一般公募といたしまして 7 名以内で組織すると。そして、教育長が委嘱することとしております。 第 4 条の任期につきましては、委嘱した日から審議が終了した時までとしております。 第 5 条は委員長及び副委員長の選任、第 6 条で会議の招集と会長が議長になること。それから第 7 条では専門的な見地からオブザーバーの設置について、これを置くことができるとしたこと。そして次のページに参ります、第 8 条は社会教育課が会議の庶務を行う。第 9 条、委員会の運営に関して必要な事項は教育長が別に定めることとしてございます。附則でございますけれども、この規則は令和 6 年 2 月 1 日から施行する。第 2 項では、この訓令の施行の日以後、最初に開かれる会議は会長がまだ決まっておりませんので、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず教育長が招集することとしております。 説明は以上になります。 渋川教育長 それでは質疑をお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。 それでは提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。 《「異議なし」の声》 それでは、異議なしと認めます。 それでは議案第 1 号洞爺湖芸術館あり方検討委員会設置要綱の制定については、原案のとおり可決されました。 続きまして、議案第 2 号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正について、事務局よりお願いいたします。 高橋教育推進課長 議案書 17 ページ、議案第 2 号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正について次のように改正するものでございます。改正の趣旨といたしましては、近年
------------------	---

の夏の熱中症対策として、子どもの安全確保のため、長期休業期間、夏休み冬休みについての所要の改正を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、夏休みと冬休みの総日数を 50 日以内から 56 日以内へ改正するもの。それと、夏・冬休みそれぞれで定めていた、引き続き 25 日以内というものを、校長が定める期間に変更し、学校において長期休業日の日数を弾力的な取扱いができるように改正する。あと、道立学校の例により設けていた、夏休み冬休み以外に 10 日間取得できる休業というのがあったのですけれども、実態等がないということから、文言を削除するというような改正内容となってございます。以下の新旧対照表 18 ページの方で説明させていただきたいと思います。

第 32 条の 3 第 5 号、第 6 号ですね、夏季休業日、冬季休業日の関係でございますが、引き続き 25 日以内といったような期間の限定を、校長が定める期間、というような形に文言を変えさせていただきたいと思ってございます。それに伴いまして第 3 号、第 4 号にも同様に校長が定める期間、というような文言を追加しているものでございます。同条の第 2 項でございます。こちらにつきましては、今言った第 1 項の改正に伴う文言の整理という形になります。第 3 項でございますが、こちらで長期休業日の総日数を 56 日以内に延長することと、あとは夏・冬休み以外に設けることができた休業を、実態に合わせて削除する、というような改正となっております。

17 ページ目に戻っていただきまして、附則でございます。この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行するものでございます。以上、ご提案申し上げます。

渋川教育長

それでは質疑をお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

来栖委員

制度ができる前は授業数が増えて行ったと思うのですが、これで日にちが増えることによって、今まで 4 時間授業だったところが 1 時間増えて 5 時間授業になるとか、そういった形での対応になって行くのでしょうか。

高橋教育推進課長

はい、6 日間延びるという形になりますので単純に $5 \times 6 = 30$ 時間程度という部分が休みになってしまうということで、どこかでその 30 時間を削るということになりますが、教科ではないと思いますので、学校行事とかですね、そういったところで調整する形になるのかなと思っております。ただ、何をどういうふうに調整するかというのは、学校の方で検討していただくというような形で考えております。

渋川教育長

よろしいですか。

・議案第 3 号

あと他に、例えば土曜日、日曜日をカウントすることで授業時数を減らすことが、要するに 1 番最後につけるか 1 番頭につけるかで、その日も長期休業の日数としてカウントできますので、それで 4 日分は夏・冬で浮くかなというふうに考えますし、あと日数の設定に当たっては校長会とも協議しながら進めて行って、学校の方で無理がないかといったようなところで調整を行った上でのことだということでご理解を頂ければと思います。

他いかがでしょうか。

それでは、提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声》

異議なしと認めます。

それでは、議案第 2 号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。

続きまして議案第 3 号、洞爺湖町就学援助費の支給に関する要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いいたします。

高橋教育推進課長

議案書 19 ページ議案第 3 号、洞爺湖町就学援助費の支給に関する要綱を一部改正するものでございます。

改正の趣旨といたしましては、就学援助の申請書の改正が主でございます。現在ですね参考資料という形で本日お配りしている資料があるかと思います。申請書という形でこの両面 1 枚の紙と裏の方に委任状というものと口座振替依頼書、この 3 枚を町に出していただくというような形で申請の手続きを取っております。ただ、近隣の市とかですねそういうところを見ると、これを 1 枚にまとめた形で出してもらおうというような、事務の簡素化とか、出す方の負担を軽減するというようなことの手続きをやっているような事例が多いので、当町といたしましても、そちらを参考に事務の簡素化を図るため、3 枚出して頂いていた書式を、一つにまとめたいというような改正内容を提案するものでございます。

実際に改正したいというような様式が 20 ページ、21 ページにございます。参考資料で出していただいた申請書、委任状、口座振替同意書というのを、この申請書の中に全て網羅させていくというような形の様式を新たに作りたい、というような改正となってございます。

上の申請書の①②③あたりには、いろいろな事の委任をします、といった文言が書かれてございます。1 番下に口座振替の口座名義をここに書いていただくということで、今まで 3 枚出していたものを 1 枚にできる、というような内容に変更するものでございます。あと、改正の内容につきましては、23 ページ目の新旧対照表で説明させていただきます。

まず、第 3 条でございます。第 3 条第 1 項。今お示しいたしました様式を全部改正して、お示ししました様式に改正するというようなことで、合わせて文言を改正する内容となってございます。

・ 議案第 4 号	第 2 項は大きな変更はございません。第 3 項は、これまでの様式の中に「学校長の意見」というようなものとか、「民生委員の意見」とかっていうようなものを、書く欄あったのですけれども、実際の運用としてそこに意見を書かれて審査する、というような取扱いはありませんので、ほとんど所得に応じて判断する、というようにことになっておりますので、実態に合わせてその文言を削除する、というように改正となつてございます。第 4 項につきましては改正はございません。別記様式第 1 号を全て改正し、第 2 号様式、委任条部分を全て削除する改正を行いたいという内容でございます。 22 ページに戻っていただきまして、この附則でございますけれども、この訓令は公布の日から施行し、令和 6 年 1 月 20 日から適用する。学校に通知するような関係から早急に適用させていただきたいと思っております。 以上をご提案申し上げます。 渋川教育長 それでは質疑を受けたいと思いますがいかがでしょうか。 それでは、提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。 《「異議なし」の声》 異議なしと認めます。 議案第 3 号、洞爺湖町就学援助費の支給に関する要綱の一部改正については原案のとおり可決されました。 続きまして議案の第 4 号になりますけれども、洞爺湖町教育委員会事務局職員の懲戒処分等についてでございます。 本議案につきましては、教育委員会会議規則第 20 条第 1 号の、職員の人事に関すること、ということに該当するものですから、これを非公開としたいというふうに思っておりますけれどもいかがでしょうか。 《「異議なし」の声》 それでは、ここからについては非公開とさせていただきます。 -----非公開-----
日 程 第 6 【 そ の 他 】	渋川教育長 続きまして、日程第 6、その他になりますけれども、委員の皆様から何かございますか。 来栖委員 昨日、入江・高砂貝塚の新しくできたところで澤野さんのご説明で聞いてきました。 旅行業協会の方々と一緒に行ってきたのですけれども、20 名程いまして、20 名ぐらいですって言ったら、20 名はちょっと多過ぎて入らないかなって言われ

ながらも 20 名で行ったのですが、その一言を聞いた旅行会社様たちは、やっぱり修旅は無理だよって一言で、20 名で無理なら無理だよって話で、だとしたら今後は、老人クラブさんとか、ターゲットを変えて行った方が良いのかなって。

やっぱり子どもたちの修学旅行になると、北黄金の方が 0 か 100 ぐらい北黄金を使うよって。それは何のためって言ったら、やっぱり体験ができるからで、ご説明を聞くのはすごく勉強になると思うけれども、狭い、トイレがない、そういうところでのデメリットの方がどうしても目に付いちゃうから、無料にしないでお金溜めてトイレ作ったら、まで言われて。ターゲットをね、興味のある大人とかインバウンドとかにちょっと傾けて行った方が、洞爺さんはちょっとレベルが違うのかもしれないねっていう話でした。高校生の小さいグループとかそういうのだったらもっといいだろうし、っていう話でちょっと頭を変換していくのもありかもねっていう話はされていました。

以上です。

渋川教育長

ありがとうございます。

角田社会教育課長

すいません、20 名が無理っていうふうに言われたという事ですが、何か意図が良くわかんないのですが。

来栖委員

入口から中に入って、澤野さんが「こちらは縄文時代のどうですかよ」って色々説明してくれた時に、20 人で中の展示のところに入って、ただ見るのなら流れ作業でいけるんですけど、せっかく行ったらやっぱり澤野さんの説明がないと、ただ見るんだったら何もわかんないんですよ、人骨のこの違いはこういうことなんでよ、この細いのはこういうことなんですよとか。伊達の貝塚では、オットセイの骨が多かったけど、ここはイルカが多いんですよ、とかっていう説明を聞くとやっぱりいっぱい勉強になってくるので、彼女の説明がほしいと思うと最初の人と後ろの人が同じように聞けないっていう部分がやっぱり難しいなあっていう感じはしました。

後ろのほうの人が聞こえないから、見てて何？何？っていう話をしていたので。

角田社会教育課長

そういうことでしたか。

渋川教育長

小さいマイクとかつけたらいいのかもしれないですね。

日 程 第 7 【 閉 会 】	角田社会教育課長 色々と工夫を凝らしながらやって行くことを考えていまして。 例えば、解説付きのタブレットを持ちながら、展示室を回っていただくっていうと、その分理解も深まりますし、そういうことも今考えています。ただ、まだちょっと運用がうまくできてないです。 来栖委員 伊達だったりしたら勾玉づくりができるよとか、子どもたちに興味があることができるといいのだけど、ここはお勉強、お勉強、お勉強で終わっちゃうと、先生たちが食いつかないよっていう部分を言われて、なるほどなっていう。結局は先生を引っ張らないと。だから勾玉とか他の体験ができるとかあったんですけど、それじゃなかったらもう小学生カットして大人っていうふうに、風格があります、でいいのかなと思っておりました。 角田社会教育課長 すいません、どうもありがとうございました。 渋川教育長 他いかがでしょうか。 《「なし」の声》 事務局から何かありますか。 《「なし」の声》 以上をもちまして、洞爺湖町教育委員会令和6年第1回定例会議を終了させていただきます。 14：15閉会
----------------------------	---